

福祉車両貸出事業

車いすのまま乗れるリフト、またはスロープ付きの福祉車両を貸出します。



<対象者>

本巢市内在住の障がい者、高齢者、歩行困難により車いすを利用している方。また、傷病により一時的に車いすを利用されている方もご利用いただけます。

<利用料>

無 料 （原則1泊2日までとし、借用理由により最大7日間利用可能）

※駐車料金、通行料金等はその都度利用者負担

※利用日数により、燃料費の実費負担あり

<利用方法>

利用前にお電話等で車両の空き状況を確認して頂き、「福祉車両貸出申請書」を提出ください。（3ヶ月前から予約可能）

但し、年末年始（12月29日～1月3日まで）は運休とする。

<貸出場所>

糸貫ぬくもりの里 本巢市上保1261-4 058-320-0531

根尾高齢者生活福祉センター 本巢市根尾門脇522 0581-38-3139

<たとえば>

- ①車いす利用で通院・退院・一時帰宅に利用したい。
- ②車いす利用で日帰り旅行や宿泊旅行に行くために利用したい。
- ③入所施設からの一時帰宅や医療機関への通院に利用したい。
- ④その他の利用については、お気軽にスタッフまで声をおかけください。



お問合せ先

社会福祉法人 本巢市社会福祉協議会
地域福祉課

電 話 058-320-0531